

お知らせ

北海道医師会の 福利厚生事業について

常任理事 医業経営・福利厚生部長 岡部 實裕

北海道医師会では、定款第4条第1項第12号「会員の就労環境と福利厚生の充実に関する事」に基づき、会員福祉の向上の資するため、都度、福利厚生事業の充実を図ってきております。

今年6月初旬には、北海道医師会ホームページのリニューアルに併せて、新たな福利厚生事業として「会員優待サービス」を開始いたしました。

ホテルの宿泊、コンサートチケット、国内・海外旅行の優待を受けることができ、今後新たな優待サービスの追加も予定されておりますので、是非ご利用願います。

また、従来から取り扱いをしております、グループ保険は、国民皆保険制度の創設に向けての健保闘争のさなかの昭和32年春、相互扶助の精神から先人が築かれた当会会員と家族のための任意加入の「団体定期保険」制度であります。

会員の死亡・高度障害の際、最高4,000万円を保障するもので、万一の時にご家族の方が経済的な困難に陥ることがないように手頃な保険料で、大きな保障（保険金）を得ることを目的とした保険です。この保険は、特にスケールメリットによって、補償額に対する掛け金が非常に低廉であり、会員のメリットが大きいものです。

しかしながら、昨今は新規加入者の減少、既加入者の高齢化に伴い保険期間満了となる方が増加傾向にあり、制度維持のためにも加入者の拡大を目指しているところであります。

そこで、今年度は、各地区の病院を回り、グループ保険について説明をさせていただく活動を展開していくことといたしました。

先日、当会から直接グループ保険未加入の皆様宛にハガキを送付し、グループ保険の加入勧奨と幹事会社の明治安田生命が制度の説明に直接訪問をすることの周知をいたしました。その際に、会員情報の提供に関して、ご不快な念を抱かれた会員諸氏の皆さまには、この場をお借りしてお詫び申し上げます。個人の情報保護、セキュリティには最大の配慮を

払って進めておりますが、ご指摘をいただいた皆様のご意見を参考に今後の活動につなげていきたいと考えております。

なお、グループ保険を始めとした北海道医師会福利厚生事業の内容をご紹介いたしますので、未加入者の会員の皆様はぜひご加入のご検討を賜りますようお願いいたします。

また、職場同僚の当会会員の方々にも保険加入をご進言いただきますとともに、当会未入会の方には、北海道医師会の入会のメリットの一つとしてお声掛けをいただければ幸いです。

◇北海道医師会 福利厚生事業◇

詳細は、別途パンフレットを用意しておりますので、北海道医師会事業第五課へお問合せください。

グループ保険

北海道医師会の会員、家族だけが加入できる死亡と高度障害の生命保険です。

保障額は200万～4,000万円までの設定があり、一般の生保会社の死亡保険より保険料が安く、大きな保障が得られます。

1年掛捨ての保険であり剰余金が生じた場合は、配当金としてお返しします。

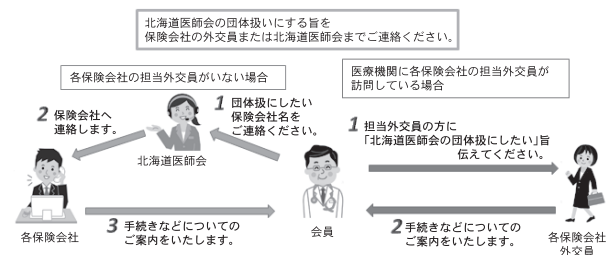
平成26年度の予想配当率は約59%で、17期連続の還付が予定されています。



団体月掛生命保険

個人で加入されている生命保険を北海道医師会の団体扱にすることで、保険料が割安になります。

契約保険会社：日本生命・ジブラルタ生命（旧セゾン生命を除く）・第一生命・富国生命・朝日生命・明治安田生命・三井生命・住友生命



医師賠償責任保険

医療事故に関する賠償責任と、医療施設の欠陥あるいは給食などに関する賠償責任がセットされた保険です。対象は、会員である医療施設の開設者で、開設者の業務補助的職員が起こした医療事故も含まれます。

団体所得補償保険

病気やけがで働けなくなった時の所得を補償する保険です。団体で取り扱いをするため、個人で加入するよりも保険料が20%割引されます。

集団扱自動車保険

現在加入されている自動車保険が個人払いの場合より保険料が5%割引(年払いの場合)になります。無事故割引も、そのまま継承できます。

特約融資制度

有利な条件で融資を受けられる制度で、運転資金・開業資金・設備資金・子弟教育資金・住宅資金などの融資について承っています。

融資締結銀行：青森銀行・みずほ銀行・北洋銀行・りそな銀行・北海道銀行・みちのく銀行・北陸銀行

◇北海道医師会 医療関連事業部◇

育児サポート事業

また、医療関連事業部では、仕事と家庭の両立を支援するため、医師のニーズにあった子育て支援事業を総合的に推進し、昨年度から子育て中の医師からの要望が一番多い、病児・病後児保育に対応できる会員のための育児サポート事業を開始しております。(下記広告参照)

◇日本医師会◇

日本医師会年金・日本医師・従業員国民年金

日本医師会では、会員の皆様に、医師のための医師による積立型の私的年金制度があります。

また、医療従事者の豊かな老後を保障する公的な年金として「日本医師・従業員国民年金基金」があります。

ご加入プランのシミュレーションができます！

日本医師会 **医師年金**

<http://nenkin.med.or.jp/index.html>

北海道医師会 育児サポート事業のご案内

病児・病後児の預り時に、 ぜひご利用ください！

北海道医師会が利用料金の一部を負担する、
会員限定の利用券での支払いが可能です。

1 対象・支援内容

0歳から12歳までの子どもを
育てる北海道医師会の会員です。

2 利用方法

事前登録が必要です。

3 申請方法

所定の用紙により申請願います。

子育て中の
医師の仕事と家庭を
両立するための
サポートです。



お問合せ先

一般社団法人 北海道医師会 事業第五課
〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 FAX 011-231-7272

TEL 011-231-1434
E-mail 5ka@m.douji.jp